

桶川市財務会計システム
サービス提供に係る公募型
プロポーザル評価基準

令和6年8月

桶川市企画財政部財政課

1. 評価項目

評価は下記の3項目について評価を行う。

(1) 提案面の評価

提案内容、プロジェクト責任者の資質等を、企画提案書及びプレゼンテーションにより評価する。

(2) 機能面の評価

① デモンストレーション

システム業務手順等を、デモンストレーションにより評価する。

② 機能要件書

システムの機能実現の可否等を、提出された「機能要件一覧」に基づき評価する。

(3) 価格面の評価

提案見積書より、導入に係る経費から運用に係る経費までのライフサイクル期間内に要する価格を評価する。

2. 評価方法

(1) 評価方法

企画提案書、機能要件一覧及び提案見積書の記載内容の評価、また、プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施に対する評価を点数化する。

(2) 評価基準

配点及び評価内容は、次表のとおりとし、満点は100点とする。

評価項目【公開】		主な評価内容	評価方法
提案点 30点	提案評価 (企画提案書・プレゼンテーション)	<ul style="list-style-type: none">・提案するシステムの導入実績・財務会計システム更新業務に関する考え方・セキュリティ対策・制度変更等の対応に関する考え方・追加提案	採点方式
	構築・運用・保守性 (企画提案書・プレゼンテーション)	<ul style="list-style-type: none">・運用保守の考え方・プロジェクト体制・管理方法・プロジェクト責任者の能力・実施スケジュール・現行システムからのデータ移行の考え方	

機能点 60点	機能操作性 (デモンストレーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム業務手順 ・要件の実現方法 ・画面操作性、機能性等 	採点方式
	機能要件一覧(書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・機能充足度 ・システムの機能実現の可否 	算定方式
価格点 10点	提案見積書(書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に係る経費 ・運用に係る経費(60か月分) 	算定方式

(3) 算出方法

① 提案点 (運用・保守性)

企画提案書・プレゼンテーションについては、財務会計システムサービス提供事業者審査委員会委員(以下、「審査委員」という)が次表の評価基準に基づき評価する。

評価	評価基準	倍率
A	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。(優れている)	1.0
B	平均的な内容である。(普通)	0.6
C	項目は記述されているが、内容が乏しい。 または、一部内容が欠けている。(劣っている)	0.2

【提案点の算出方法】

- 1) 評価項目ごとに、A～Cの判定を行う。
- 2) 項目ごとに配分された点数に、上記倍率を乗じて、各項目の点数を算出する。
- 3) 出席した審査委員が算出した各評価項目の得点を平均し、合計した得点を提案点とする。
- 4) 全ての項目の評価得点を合計した総点数を最終得点とする。
- 5) 小数点第1位までを有効とし、小数点第2位以下は切り捨てる。

② 機能点 (機能操作性)

デモンストレーションについては、審査委員が次表の評価基準に基づき評価する。

評価	評価基準	倍率
A	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。(優れている)	1.0
B	平均的な内容である。(普通)	0.6
C	項目は記述されているが、内容が乏しい。 または、一部内容が欠けている。(劣っている)	0.2

【デモンストレーションの算出方法】

- 1) 評価項目ごとに、A～Cの判定を行う。
- 2) 項目ごとに配分された点数に、上記倍率を乗じて、各項目の点数を算出する。
- 3) 出席した審査委員が算出した各評価項目の得点を平均し、合計した得点を機能点（デモンストレーション）点とする。
- 4) 全ての項目の評価得点を合計した総点数を、最終得点とする。
- 5) 評価項目ごとに、小数点第1位までを有効とし、小数点第2位以下は切り捨てる。

③ 機能点（機能要件）

機能点については、提出された「別紙 機能要件一覧」に基づき評価する。

基 準	回答	倍率
<ul style="list-style-type: none"> ・標準機能で対応可能な機能 ・カスタマイズは要するが、提案金額内で対応可能な機能 ・現在は機能を有していないが、運用開始時には標準機能として対応可能な機能 	○	1.0
<ul style="list-style-type: none"> ・代替機能により対応可能な機能 ※ 具体的な方策を提案すること。	△	0.6

【機能点（機能要件一覧）の算出方法】

- 1) 機能要件一覧の1項目ごとに判定する。
- 2) 「△」の回答（具体的な方策、実現可能な部分）については、審査委員の合議をもって判定する。
- 3) デモンストレーションにて機能要件書一覧記載の機能を確認した結果、回答内容と実際の機能が一致しないと市が判断した場合、回答内容を訂正したうえで再計算を行う。訂正する旨と訂正内容については、事業者へ事前に伝える。
- 4) 評価ごとに、上記表の倍率と回答結果の数を乗じて、合計したものを機能点（機能要件書）の獲得点とし、下記の算定式より算出する。
- 5) 小数点第1位までを有効とし、小数点第2位以下は切り捨てる。

（計算例） 機能要件項目数が98項目の場合、満点（総点数）は、98点となる。

$$\text{配点 (15点)} \times \text{獲得得点 (75点)} / \text{総点数 (98点)} = 11.479\dots$$
 小数点第2位以下を切り捨て、11.47\dots ⇒ 最終得点 11.4点

④ 価格点

- 1) 価格点については、提案見積書の金額を下記の算出方法に基づき評価する。
- 2) 小数点第1位までを有効とし、小数点第2位以下は切り捨てる。

【価格点の算出方法】

算定式 価格点＝配点×（最低提案価格／提案価格）

（計算例）提案価格について、A社 40,000 千円、B社 30,000 千円となり、B社の価格が最低提案価格となった場合

A社 配点（10 点）×（30,000 千円／40,000 千円）＝価格点（7.5 点）

B社 配点（10 点）×（30,000 千円／30,000 千円）＝価格点（10.0 点）

（4）最低評価基準

機能点（機能要件一覧）が、配点の 80 パーセント未満の事業者は失格とする。

3. 優先交渉権者の決定方法

（1）各評価の点数を合計し、最も点数が高い事業者を優先交渉権者の候補者とする。

なお、合計点数が同点の場合には、機能点の高い事業者を優先交渉権者の候補者とする。

（2）本結果について、桶川市財務会計システムサービス提供事業者審査委員会に報告し、同委員会で審議のうえ、優先交渉権者を決定する。

（3）優先交渉権者と契約締結に向けた個別交渉を行う。

なお、優先交渉権者との個別交渉が合意に達しない場合には、次点の提案事業者と個別交渉を行う。